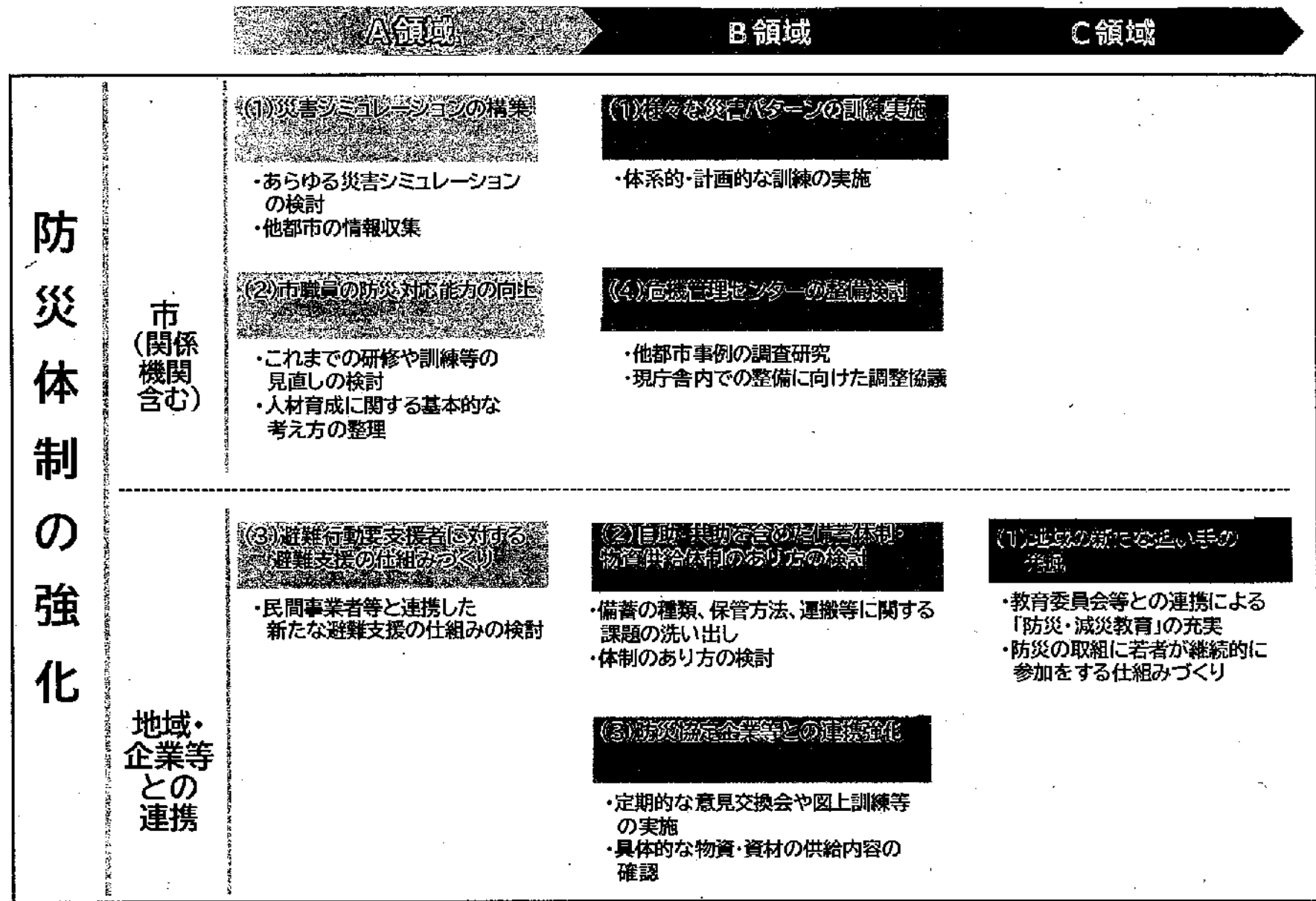


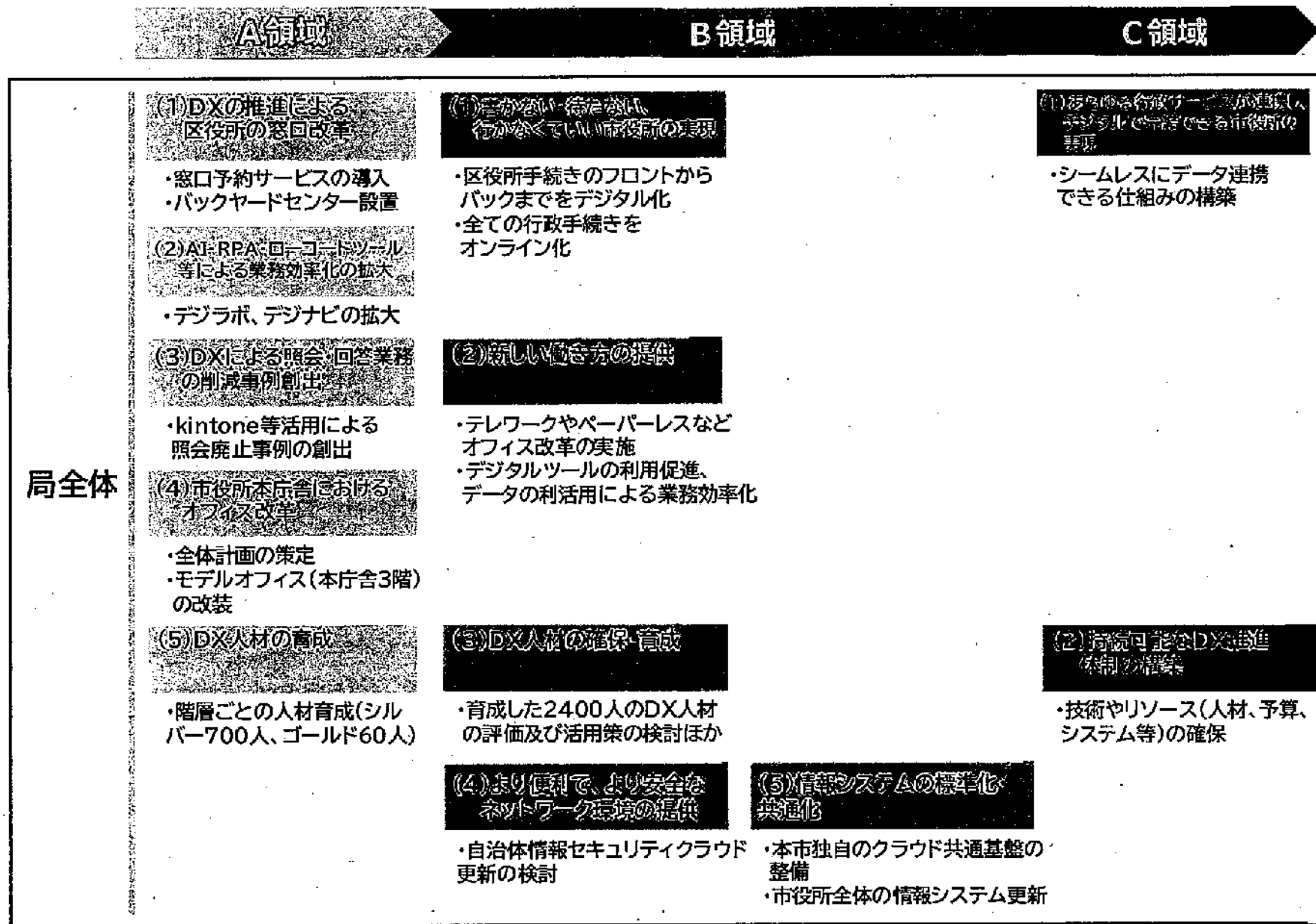
会計室 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
DX推進	<p>(1)財務会計システムの機能アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理漏れ防止や手間省略機能追加(システム改修) ・機能活用方法周知(動画作成) ・データ活用(照会事務の省力) <p>(2)会計事務へのデジタルツール(RPA)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用RPA作成 ・導入メリットのある業務の選定および導入勧奨・支援 	<p>(1)財務会計システムの機能アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の際の“手戻り”による時間、労力の削減(入力内容の機械的チェックおよび警告を行う機能追加：システム改修) <p>(3)請求から支払まで一連の電子システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求から支払までデジタル化、ペーパーレス化を進めるためのシステム構築 ・請求書の国際標準仕様化 等 	<p>(2)会計事務へのデジタルツール(AI)の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の疑問への回答や必要な情報の収集をAIに行わせる「AI会計室」(現在実証中)の本格稼働
会計ルール見直し	<p>(3)会計関連ルール、事務処理マニュアルの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付資料等の見直し ・入力時のテンプレート、定型文の追加・活用 ・マニュアルの体系的見直し 等 		
市民ニーズ対応		<p>(4)デジタル収納の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすく、全庁で統一感のある効率的なデジタル収納(QRコード)の導入 	
適正性・効率性の確保			<p>(1)将来にわたる、直中かつ効率的な会計事務の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの成果の維持・向上のためのシステムやツールの継続的な見直し・改善 ・職員のスキルや意識の向上

危機管理室 X 方針の概要



デジタル市役所推進室 X方針の概要



技術監理局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

公共 工事

(1)公共工事の設計・施工に係る
審査や検査の更なる効率化に
向けた事務改善

- ・事業者、市関係者などユーザー
ニーズの把握
- ・書類や手続きの簡素化等
できる改善から即実施

(2)公共工事などを担う若い
技術職員のモチベーション
アップに向けた環境作り

- ・若手技術職員や学生などユーザー
ニーズの把握
- ・約35年振りに新デザインの作業服
にリニューアル
- ・職員のリスクリング支援など成長を
促す仕組みづくりや、本市で働きた
いと思ってもらえる環境づくり

(1)建設現場での働き方改革
生産性向上の取り組みを
政令制トップへ引き上げ

- ・事業者や市関係者と推進体制を構築し
ロードマップを策定
- ・BIM/CIMのモデル事業やICT工事の普及
拡大など、引き上げに必要な取り組みを
計画的に実施

(2)持続可能な道路や橋梁、
上下水道などのインフラメンテナンス
の実現

- ・関係局ワーキングチームによる検討を
踏まえて、公共施設マネジメント基本計画
(社会インフラ 版)の見直し方針を定める
- ・その中で以下に取り組む
 - 将来の社会インフラの維持管理費の再算定
など財政負担の現状把握
 - 新技術活用や長寿命化対策の強化など、
維持管理費の抑制手法を検討

A(1),(2),(3)
B(1)については、
局内プロジェクトチームで
検討する

契約 事務

(3)良質な市民サービスに
必要不可欠な契約事務
の効率的改善

- ・事業者や市関係者などユーザー
ニーズの把握
- ・電子契約の普及や事務手続きの
更なる効率化に向けた取り組み等
できることから即実施

(3)競争性・透明性の確保と
市・事業者双方の利便性向上を
目指す契約改革

- ・新たなガイドライン策定、新規事業者の
参入促進を通じた競争性の向上
- ・ユーザーニーズを踏まえた電子契約の
利用促進
- ・工事積算から契約、検査までのシステム
連携による市職員事務の省力化、効率化

(1)効率的な市役所づくりに
資する、将来の契約制度の構築

- ・自治体に不可欠な契約事務を限られ
た人的資源でも持続的に適正・円滑
に執行できる環境づくりの検討
- 契約事務のDX構築などの検討
- 効率化を見据えた組織体制などの
検討

政策局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域	
成長戦略	<p>(1)ふるさと納税の寄附受入額の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務負担の最小化を図りながら、寄附受付サイトの拡充を検討 	<p>(1)特区制度を活用したルールメイキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇宙」や「ディープテック」など新たな分野における規制改革やグレーゾーンの明確化 	<p>(2)SDGsの推進 「国知」から「実践」、「官」から「民」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民の適切な役割分担の下、企業などの取組を後押しする仕組みづくりを検討 	<p>(1)北九州市「新ビジョン」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ビジョンの周知・浸透、推進体制の構築、進捗管理及び取組の見直しを適切に実施 ・各局の施策・事業が効果的に作用するよう、横串機能を発揮 ・政策局職員の政策立案能力の向上及び市長公室とも連携しながら横串機能を強化
メガリージョン	<p>(2)北九州都市圏域の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州都市圏域の認知度と魅力の更なる向上を目指し、積極的な情報発信を実施 	<p>(3)広域連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福北連携、関門連携、連携中核都市圏域などの連携強化 ・実効性のある新たな連携事業の推進 		
国際	<p>(3)国際関連施策の庁内情報共有の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の国際関連施策情報を収集・整理・共有 ・実効性の高い取組を行うためのテーマ別ワーキンググループの開催 	<p>(4)国際関連施策の効率的・効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流、国際ビジネス、多文化共生などの取組について、組織横断的な検討・整理 		
外郭団体等		<p>(5)アジア成長研究所及び北九州国際交流協会の運営の在り方が検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの団体の求められる役割に応じ、効率的・効果的な運営の在り方を検討 	<p>(6)北九州市立大学の安定的・長期的な大学運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費増や物価高騰、施設の老朽化等を踏まえた安定的・長期的な大学運営に向けた点検 	

総務市民局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

市民に
身近な
サービス
の見直し

(2)市民センターの
使用要件の緩和

・有料以外等の使用を許可

(3)公民館類似施設への支援

・施設新設・解体への支援の
あり方検討

(1)区役所窓口業務の見直し
(スマラく区役所)

・窓口DXの推進

(2)「地域コミュニティ」の
在り方再構築

・活動支援策の検討等
・市民センターの在り方検討

(3)自治会による市政だより
等配布業務の在り方検討

・自治会活動への影響を検証

(4)防犯カメラの適量配置

・自転車盗の多い駅周辺に配置

組織
体制の
強化

(1)区政強化のための
新たなスキームの検討

・予算要望のスキーム見直し

(5)アジア女性交流・研究
フォーラムについて

・事業内容の見直し

(6)人材確保・育成

・実行性の高い人材確保の取組

公共
施設の
あり方
見直し

(4)本庁舎1階市民ホール
の有効活用

・ニーズや費用対効果を検討
・改装の要否を判断

(1)緑のまちづくり

・手法等を検討

(2)八幡区におけるまち
づくりの公共施設あり方

・手法等を検討

(3)多機能型センターの
集約

・類似施設との集約

(4)区民活動の拠点施設
拠点施設の集約

・男女共同参画センター
(ムーブ)へ集約

財政・変革局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(5) 市民にわかりやすい広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー目線での検証 ・専門家の意見を踏まえた広報方法の検討 		<p>(1) 将来にわたる 持続可能な財政の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市債残高等の改善 (政令市平均レベル) ・基金残高の必要規模の維持
財政	<p>(1) 市政変革と連動した R7予算編成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長マネジメント予算枠等の仕組みによる予算要求と変革方針との紐づけ 	<p>(2) 公共施設リノベーション に対する財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計等の剰余を財源とする仕組みづくり 	<p>(1) 投資的経費の 適正水準の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策や市債残高、物価高などを踏まえた新たな適正水準を設定
税	<p>(4) 税務窓口の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者オンラインアンケート ・カスタマーハラスメント対応 ・接遇マナー専門研修 ・対応マニュアル作成 	<p>(4) 市税業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5区税務業務の集約 ・スマらく区役所との連携 	<p>(5) 税収構造の見える化、 税収増加策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の事業の税収への影響を検証 ・税収増対策
市政変革 (全庁的課題)	<p>(3) 未利用市有地等の 売れる化・使える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者へのヒアリングを含めた現状分析 ・物件に応じたマーケティング ・kintonelによる情報共有 	<p>都市戦略(エリアマネジメント)との連動</p>	
		<p>(2) 公営計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修費の再算定 ・現計画の前倒し 	<p>(2) 公民連携のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体が担うべき施策の基本的考え方の整理 ・各団体の経営への市の関わりの見直し

保健福祉局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域	
局全体	<p>(1) デジタル活用等による市民・事業者向けサービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子申請の導入の検討 オンライン相談等の導入の検討 ほか <p>(2) デジタル活用等による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問業務等へのタブレット導入の検討 kintoneなどアプリの積極的活用 ほか 	<p>(8) 「スマート」区役所推進による区役所窓口等の改革及び事務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 局内に区役所業務改革等を検討するプロジェクトチームを設置し、取組む施策を立案・実行 <p>(9) 各種補助事業の成果検証と模倣普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業クラスターの経営分析結果を踏まえた補助事業の成果検証及び模倣普及の検討 	<p>(11) 北九州市福祉事業所（外部団体の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続的な法人運営に向けた検討の実施 	<p>(13) 介護・医療・福祉人材の育成・定着率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野：魅力ある職場としての介護現場の情報発信や人材育成を支援 医療・福祉分野：行政が実施すべき取組みの検討に向けた情報収集から着手
高齢者福祉・地域福祉	<p>(3) ホームレス自立支援メニューに沿った支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな支援手法への見直しの検討 自立支援センターのあり方の検討 	<p>(1) 人生100年時代に向けた長寿社会対策の進化と再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の課題に対応できる体制・人づくり 人生の終末期に備える情報提供等の検討 <p>(5) データに基づく高齢者の地域生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会資源の一元化、見える化 地域ごとに必要な支援の充実等を検討 <p>(3) 介護予防と高齢者向け住居づくり事業の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の対象者像や実施手法、実施主体、目指す効果など比較整理、再編に向け検討 	<p>(2) 認知症施策の理解促進と使いやすさの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症施策のより効果的な事業周知 「認知症カフェ」普及に向けた支援の検討 <p>(10) 年長者いこいの家（A棟施設マネジメント）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業クラスターの経営分析結果及び地域の意向等を踏まえ、地域と丁寧な協議を実施 	<p>(7) 地域共生社会の実現に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における包括的かつ重層的な支援体制の構築に向け、行政・地域・関係団体が共通の「地域共生社会」像を共有できるような取組みを検討する
医療・健康づくり		<p>(4) 官民協働による若年世代の新たな健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・保険者・関係団体・各企業との連携づくり及び効果的な官民協働の取組みの検討 	<p>(6) 市民が安心して医療を受けられる政策実現体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 市全体の医療のあり方や官民の役割等を、医療関係者等で構成する会議で議論・検討 	
障害福祉		<p>(7) 障害のある人の社会での活躍を一層進めるための施策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮等の理解促進の取組み強化 関係部局と連携した障害者雇用の企画、提案、職場定着支援等 	<p>(9) 官民協働による新たな取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局を含めた所管業務の整理及び他都市の取組み状況等の現状を分析 行政の事業区分に対する意識改革を検討 	

子ども家庭局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1)市民意見の集約及び検討実施のルーティン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意見から行政手続き等の改善や施策の検討・着手・実施など、アンケート収集後の流れをルーティン化 		
保育	<p>(2)「市民の声」に対応した保育所・子育て支援施設等の早期改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インタビュー等から収集した市民のニーズを整理、解決できる要望を実施 <p>(3)多様なこどもを受け入れる保育現場への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍のこどもや医療的ケア児を受け入れる保育現場の支援 	<p>(1)保育施設等への新たな保育人材の活用 の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育現場の働き方改善 ・新たな保育人材等の活用による保育サービスの提供の検討 	<p>(1)直営保育所の役割の整理と今後の方向性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営に求められる機能、役割の整理 ・今後必要とされる保育量の算出及び保育に係る事業計画策定
子育て支援	<p>(4)インターネットを活用した子育て情報発信の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てマップ北九州」の再構築に着手 	<p>(2)子育て相談体制の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代にあった相談の在り方検討 ・相談体制の再編 <p>(3)児童虐待に対する効果的、効率的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司の今後の配置に係る調整 ・AI等の活用による情報収集能力の向上 	<p>(2)児童館の今後の方向性に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の機能のあり方の検討 ・児童館内放課後児童クラブのあり方の検討 <p>(3)青少年施設のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場や未就学児対象宿泊型施設を含めた方向性の検討
こどもまんなか		<p>(4)性別にかかわらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や職場において、共働き家庭に対する子育てへの理解の促進 	

環境局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
I 脱炭素社会の実現			<p>(1)「北九州グリーンインパクト」の推進</p> <p>・脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出削減</p>
II 循環経済システムの構築	<p>(1)自明積出基地の廃止の検討</p> <p>・当該施設の必要性の低下や老朽化を踏まえ、廃止について検討</p>	<p>(3)排出生産者の意識改革による事業系ごみの減量・リサイクルの促進</p> <p>・排出事業者に対する意識改革とリサイクルの推進</p>	<p>(4)周辺自治体との連携による燃焼物の広域処理</p> <p>・圏域内の市町と連携したプラスチック類のリサイクル等</p> <p>(7)(公財)北九州市環境整備協会の安定的な体制の維持</p> <p>・ごみ収集部門をはじめとする安定的な体制の維持</p> <p>(6)「北九州グリーンインパクト」の推進(再掲)</p> <p>・環境と経済の好循環を目指した循環経済の推進</p> <p>(3)持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討</p> <p>・焼却工場や最終処分場などの処理体制のあり方について検討</p>
III 生物多様性の増進			<p>(2)自然の保全・回復(ネイチャーボンディング)の推進</p> <p>・北九州市の生物多様性を適切に保全、利用し、魅力を効果的に発信</p>
IV 環境国際ビジネス拠点化		<p>(6)(公財)北九州国際技術協力協会のあり方の検討</p> <p>・組織・体制のあり方の検討</p>	<p>(7)「北九州グリーンインパクト」の推進(再掲)</p> <p>・環境国際ビジネスの拠点化</p>
市民環境力の強化	<p>(2)エコライフステーションのあり方の検討</p> <p>・民間主導の運営体制に移行できるよう見直す</p>	<p>(1)魅力があり利用しやすい環境学習施設のあり方の検討</p> <p>・統合を含めた施設のあり方を総合的に検討</p>	<p>(2)北九州市におけるESD活動支援のあり方の検討</p> <p>・方向性や推進体制について検討</p> <p>(6)多カミヤ環境ミュージアムの老朽化対策</p> <p>・老朽化、維持管理コストの検討</p>

産業経済局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
市民満足度向上	<p>(1)相談窓口利用者(中小事業者)のプライバシーの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者のプライバシーに配慮した、安心して相談できる窓口環境の実現 	<p>(2)学研都市体育館の満足度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> より見やすい館内表示の実施 <p>(3)総合農事センターの機能向上と環境・運営コスト低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内照明への人感センサー設置・LED化 	
業務効率化・人材育成	<p>(4)デジタル技術の活用による業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> チャットラックを活用した協議資料の電子化など <p>(5)データマネジメントによるビジネス戦略と業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業情報や農林水産に係る情報のデータベース化など 	<p>(6)業務委託の推進(民間活力の積極的な導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託業務の計画的発注、施設の管理手法の見直しなど <p>(7)行政サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 動画を活用した、各種手続きの効果的な情報発信など <p>(8)職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力向上に向けた取組を実施 	
産業振興未来戦略		<p>(1)雇用政策のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクリングプログラムの実施 成長したい企業や人材への集中的な支援 など <p>(3)九州学術研究都市の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の「知」を活かした「研究開発の拠点化」「新たな産業の創出」の重点的な推進 	
公共インフラ		<p>(2)中央卸売市場の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場業者へのサウンディング調査 再整備計画の策定 	<p>(1)観光事業(若戸渡船)の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 「御船印」導入による市外観光客の誘客 収入確保、経費削減策の検討

産業経済局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
公共施設 マネジメント		<p>(4)北九州学術研究都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設改修 ・半導体研究開発設備の更新・新設など機能強化に係る調査・検討 <p>(5)農業用ため池</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業利用のなくなったため池のうち、有効利用可能なものを選定し、活用する 	<p>(2)北九州都市圏三委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的な土地・建物の有効活用について、都市戦略局との協議を進める
外郭団体		<p>(6)北九州貨物鉄道施設保有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州地区官民BCP会議」の立ち上げ ・災害による輸送障害に対するBCPの策定に向けた検討 <p>(7)(公財)北九州産業学術振興機構(FAIS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しや重点化 ・大学と企業をつなぐコーディネート機能の強化 など <p>(3)北九州入居促進センター(キブロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想の策定に係る議論の本格化 	

都市ブランド創造局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域	
局全体	<p>(1)ユーザー目線を踏まえた現場改善</p> <p>利便性の向上、ダイバーシティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームの設置 ・ユーザーニーズの把握 	<p>(1)文化芸術、スポーツ活動の担い手の育成</p> <p>次世代を担う人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を対象とした活動支援 ・リーダー、指導者の発掘・育成 	<p>(2)スポーツ・コンサートによる「稼ぐまち」</p> <p>観光誘客・地域経済活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光、文化とセットで楽しめる仕組み(滞在時間の延長) 	<p>(1)施設のあり方・ハード</p> <p>都市間競争力の強化、差別化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約、複合化 ・施設の高機能、多機能化
	文化	<p>(2)アートへのアクセスの多元化</p> <p>美術に触れるきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツの充実 ・施設の来館メリットの向上 	<p>(3)文化関連施設のあり方・ソフト</p> <p>持続可能なサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方法の改善 ・受益者負担の見直し 	<p>(4)外郭団体の見直し</p> <p>芸術文化振興財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営人材の採用、育成 ・ロードマップの検討
スポーツ		<p>(3)文化施設の観光客向けサービスの充実</p> <p>入場者数の増、観光誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の高付加価値化 ・アクセスしやすい環境の整備 	<p>(5)文化芸術を通じた地域経済の好循環</p> <p>地域経済活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の協賛メリット創出 ・アフターコンベンションでの利用 	
	観光	<p>(4)スポーツ施設のオンライン予約の導入</p> <p>利便性の向上、料金収入の増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館予約システムの導入 	<p>(6)観光・コンベンション施設のあり方・ソフト</p> <p>持続可能なサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の見直し ・市民割引制度の導入 	<p>(7)外郭団体の見直し</p> <p>観光コンベンション協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の採用、育成 ・ロードマップの検討
		<p>(5)観光関連データのプラットフォーム構築</p> <p>効果的な施策の実施、官民連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エビデンスに基づく観光施策 ・マーケティング戦略策定支援 		

都市戦略局 X方針の概要 (その1)

A領域

B領域

C領域

局全体	(5) 市民サービスのDX化推進			
	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の推進 図面・地図等のインターネット公開 キャッシュレス決済の導入等 			
移住促進・住まい支援	(4) 分かりやすく集約された移住PRツールの作成	(1) 戦略的かつ効果的な移住定住施策の推進	(3) 生活利便性の高い地域づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口やアンケート等を通じたニーズの分析 必要な情報を分かりやすくまとめた移住PRツールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署と連携した情報発信、移住相談、ホテル滞在費補助、移住支援金等の取組の一体的な推進 ニーズを踏まえた事業効果や改善点の検証 空き家活用推進課等との情報共有と事業連携の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅産業界と連携した、良質な新築住宅の建設や既存住宅のリノベーション等による民間需要の創造や住宅市場の活性化の促進 「住宅をつくってこわす」から「良い住宅を世代を超えて長く使う」考え方への意識改革の推進 	
都市計画・都市交通	(2) 開発審査会審査基準の見直し	(2) 将来にわたる公共交通の維持確保	(3) 長期に着手となっている都市計画道路の対応	(2) 生活利便性の高い地域づくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域に一定の観光施設や工場、物流施設等の立地を許可できるようにするための、開発審査会審査基準の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 交通利便性が高い鉄道駅周辺やバス路線沿線等への居住の誘導 MaaSやバス路線のフィーダー化の推進等による公共交通ネットワークの再構築 バス小型化等を行う事業者の支援 おでかけ交通の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備進捗や最新の道路センサスデータを用いた将来交通需要、都心部における再開発等を踏まえた、都市計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 生活利便性の高い地域や公共交通軸沿線への居住の誘導による、人口密度の維持、生活サービス施設の適切な立地の誘導、公共交通ネットワークの維持・存続
		(3) 都市計画道路の利用促進による安定した収入の確保(行田北九州高速道路公社)	(3) モデル車庫設備の更新(北九州高速道路公社)	
		<ul style="list-style-type: none"> 利用者の利便性向上につながる策の取組等による利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者による「経営検討委員会」の検討を経て、更新着手に向けた取組による、安定的な経営 	

都市戦略局 X方針の概要 (その2)

A領域

B領域

C領域

都市再生

(3) 企業の進出可能性等に関する一元化された情報の活用

- ・市内部で情報を緊密に共有する場の設定
- ・情報管理の徹底

(4) 空き家に関する情報の一元化

- ・市内部の情報の整理・統合
- ・市内GISの取込みによる情報の一元化

(4) 建築手法の許可基準の緩和

- ・都心部における再開発事業と連携した、都市デザインに相応しい建物用途に対する市独自の容積率ボーナスの付与
- ・公開空地のイベント等での利活用を可能とする許可基準の緩和 等

(6) 外国人旅行者などの富裕層に対応できる高付加価値ホテルの誘致

- ・マーケットやエリア特性の分析、デベロッパーからのヒアリング内容や提案等を踏まえた誘致活動
- ・誘致につながるインセンティブ
- ・単独開発に加え、複合施設としての誘致や既存ホテルのリブランド化等の働きかけ

(10) 雇用の新会社の働き向上に向けた運営体制の強化 [民間市どうぶつ公園(株)]

- ・新たな集客ターゲット(シニア層や国内外の観光客)へのアプローチ強化
- ・新たな集客イベントの実施
- ・動物福祉の観点を加えた施設改修
- ・他都市事例の研究・取込み 等

(5) まちづくりを担うプレイヤーやプレイヤーを伴走支援する人材への支援

- ・新たにまちづくりにチャレンジするプレイヤーへの活動フィールドの提供や人的ネットワークの構築等、官民の協力体制の下でのきめ細かい支援
- ・支援を通じた活動・成長の助力とノウハウの蓄積

(7) 誰もが使いやすい公園づくり

- ・子育て世代へのアンケートやワークショップを通じた意見聴取
- ・意見を反映した公園再整備や管理
- ・多世代間の話し合いによる公園利用のルール作り

(11) 施設のあるり方の見直し [志井ファミリープール]

- ・プールの利用実態を踏まえた、公園施設としてのプールのあり方や大規模改修・更新等の規模や必要額等の決定

(3) 安全・安心かつ都市の魅力を感じる都市機能の更新

- ・時代に相応しいまちづくりの方向性の検討
- ・まちづくりの方向性を踏まえた企業誘致や民間開発の誘導による都市機能の更新
- ・魅力があり、かつ防災性の高い安全・安心なまちづくりの推進

都市整備局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

整備・管理・長寿命化など

(1)~(3)除草主体の対策から防草対策への転換

- ・基本計画策定
- ・効果的な工法検討(試験施工)
- ・新たな除草業務の検討

(4)継続的かつ効率的な公園の維持管理体制の確保

- ・効率的な管理形態の検討
- ・公園応援団の周知・結成促進

(1)都市ストック整備の優先度や投資的経費のあり方

- ・関係局区による横断的な議論に基づく市全体のハード整備の優先度判断やハード整備計画の見える化の提案
- ・投資回収等が見込める事業における投資的経費のあり方の検討の提案

(2)誰もが使いやすい公園づくり

- ・子育て世代や地域など誰もが使いやすい公園利用のルールづくり

(3)情報拠点となる大規模公園など市内全公園の魅力向上

- ・全公園における民間事業者からのアイデア募集

(1)大型の公園施設や利用されていない公園の活用・活用

- ・大型公園施設の集約・再編や利用されていない公園の今後のあり方を検討

(7)ZEB化による市有建築物の増進

- ・全庁的なZEB化方針や設計指針の策定

(8)DX化や民間活用による働き方改革

- ・BIM活用などDX化による働き方改革や、解体工事での多様な契約方式の検討など業務の効率化の検討

市有建築物

利活用

(5)地域のニーズに沿った都市ストックの有効活用

- ・公園を活用した買物支援(移動販売)のための仕組みづくり

(4)小宮中心部の荒川周辺における官民連携体制の構築、民間事業者の自発化によるウォークブルの推進

- ・官民連携によるエリアプラットフォームの立ち上げ
- ・まちなかウォークブルの構築を推進

市営住宅

(5)持続可能な市営住宅の運営

- ・市営住宅マネジメントの取組強化、予防保全への転換

外郭団体

(6)今後の北九州市住宅供給公社の活用

- ・公社に期待する役割・事業の検討

港湾空港局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1)新ビジョンの実現に向けた周内の新たな推進体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「Action! ミーティング」の開催 ●エビデンスに基づく事業、施策の立案・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業への積極的な制度活用PR ●関係局と連携したインセンティブ制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●データ分析に基づく、課題の抽出や解決策の検討等
港湾	<p>(2)クルーズ船寄港地としての北九州港の更なる魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●独自の文化、体験等を含むツアーの造成 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設利用状況の把握・分析に基づく更なる利用促進 ●官民一体となった営業活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の遊休地を活用した岸壁と荷さばき地の整備 ●ターミナル背後での民間投資促進
	<p>企業ニーズを踏まえた産業用地の早期分譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ●未利用地の量的把握・利用状況調査と売却・貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ●埋立免許の取得 ●土地利用計画の策定 ●埋立護岸の設計、環境調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な利用方針の検討 ●民間投資を活用した施設の再配置
	<p>新技術の活用等によるDXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長期的な維持コストの削減 ●専門人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力導入による集客施設の開発 ●民間開発促進のための関係局との連携、民間企業との意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●完了目標に向けた着実な事業進捗 ●新技術の活用によるコスト削減や工期短縮策の検討
風力発電	<p>(3)洋上ウインドファーム建設用港湾施設(基地港湾)の運用ルールの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国交省と連携した運用ルールの策定 ●利用者の意見を取り込んだ利便性の高い運用の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業ニーズを踏まえた埋立地の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係企業、コンサルへのヒアリング等 ●必要な機能等の検討
空港	<p>(4)空港アクセスの強化とターミナルビルのおもてなしづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エアポートバスの増便等、総合的なアクセス強化 ●市内の観光資源を活用した賑わいイベント実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●旅客・貨物の誘致戦略を踏まえた、計画的な国、県や事業者との調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ●市の路線誘致戦略等の前広な共有、協議 ●所有施設の最大限の活用

門司区 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
若者・地域主体のまちづくり	<p>(1)若者と地域の連携窓口の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所、まちづくり団体、地域、企業等で構成する若者活動支援組織を設立 	<p>(2)若者と地域とが連携できる機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者と地域で連携したセミナーやワークショップ等の開催や意見交換を促進・支援 	<p>(1) まちまるごとで魅力向上を図るシン・担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者、地域が中心となったまちづくり実施主体の組成に向けた機運の醸成と支援
地域コミュニティの充実	<p>(3)広報の充実による各地域行事への住民参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを用いた各地域行事の発信準備及びネットワークの形成 	<p>(4)地域の安全・安心の向上に向けた地域組織と関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の見守り主体(関係機関)の協力体制の推進 	<p>(1)地域ボランティアの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加できる自治会活動拡大の機運を醸成 ・専門知識等を有した人材を地域に紹介できる仕組みを検討
最前線の業務改革	<p>(5)来庁者等に利用可能な行政サービスの広報と市民窓口サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手の理解度等に応じたチラシの配布ほか3項目 <p>(6)区役所案内サインの更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員を中心とした案内サインの拡充や改善の検討 ・検討後、案内サインの増設 	<p>(7)大里公園駐車場開場時間の柔軟な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門司球場等に隣接する大里公園第2駐車場の利用時間を大会開催時柔軟に対応 <p>(8)来庁者や職員にとって、安全安心で快適な区役所づくり(カスタマーハラスメント対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の先行事例を参考に、明確な判断基準、対策マニュアルの整備等を実施 	<p>(2)窓口業務のDX化に関する課題の把握と各システム更新に向けた改善データの蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と協議し、共通様式による課題の共有化を図る ・各システム更新時に必要なデータを継続的に把握し蓄積

小倉北区 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

区役所 全体

(1) 窓口サービスの向上のための業務改善

- ・窓口相談予約制の試行実施
- ・DX、ペーパーレスの推進

(4) 来庁者や職員にとって、安全安心で快適な区役所づくり(バリアフリー対応)

- ・ガイドラインの策定や研修の実施
- ・録音機器の活用や体制の整備

(2) 「キオスク端末」の活用促進による窓口混雑解消

- ・区役所内「キオスク端末」の利用案内
- ・コンビニでの証明書発行の拡大

(5) 利用しやすく働きやすい区役所の整備

- ・トイレの洋式化や温水洗浄便座の設置
- ・暑すぎない寒すぎない室温管理

(1) 小倉行政サービスコーナーの今後の在り方

- ・証明書発行件数など市民ニーズの把握
- ・施設統合や機能変更などの検討

賑わい ・ 歴史 文化

(3) 小倉都心部の賑わい創出

- ・同時期に開催されるイベントとの連携
- ・効果的な運営方法、広報手段等の検討

(3) 伝承・文化の継承と関係団体の支援の在り方

- ・団体の自立的・継続的な活動に必要な支援のあり方を検討
- ・今後の活動について関係者の意向を確認

地域 活性化

(2) マンションや企業等における地域活動参加の促進

- ・これまでの取組みに対する効果の検証
- ・効果的な周知ツールの検討やアプローチの強化

(1) 「地域」コミュニティの活性化・加齢を越える地域人材の育成

- ・既存概念に捉われない時代に即したあり方の検討
- ・若い世代を対象とした地域活動への地道なきっかけづくり

小倉南区 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

市民サービス

(1) 区役所一体となった
円滑な市民サービスの提供

・繁忙期等に速やかに応援ができる体制の構築

(2) 来庁者や職員にとって、
安全安心で快適な区役所づくり(カスタマー・ラズメント対応)

・7区の職員等によるプロジェクトチームで対応策検討

(3) 迅速かつ的確な問題解決

・区役所内に地域情報共有のための連絡会議結成

(4) 情報発信ツールの
見直しと発信体制の構築

・区役所の情報を戦略的に発信するための体制を整備

地域コミュニティ

地域資源活用

(5) 地域資源の活用と
人材育成

・地域資源を活用するための調査・検討
・地元目線の新たな観光資源の掘り起こしほか

(1) 現役世代・子育て世代のニーズに合わせた柔軟な市民センター運営(自庁開館の検討等)

・モデル校区において「市民センターのあり方に関するアンケート調査(仮)」実施

(1) 区役所の一歩先の価値を創出する「未来型区役所」のデザイン

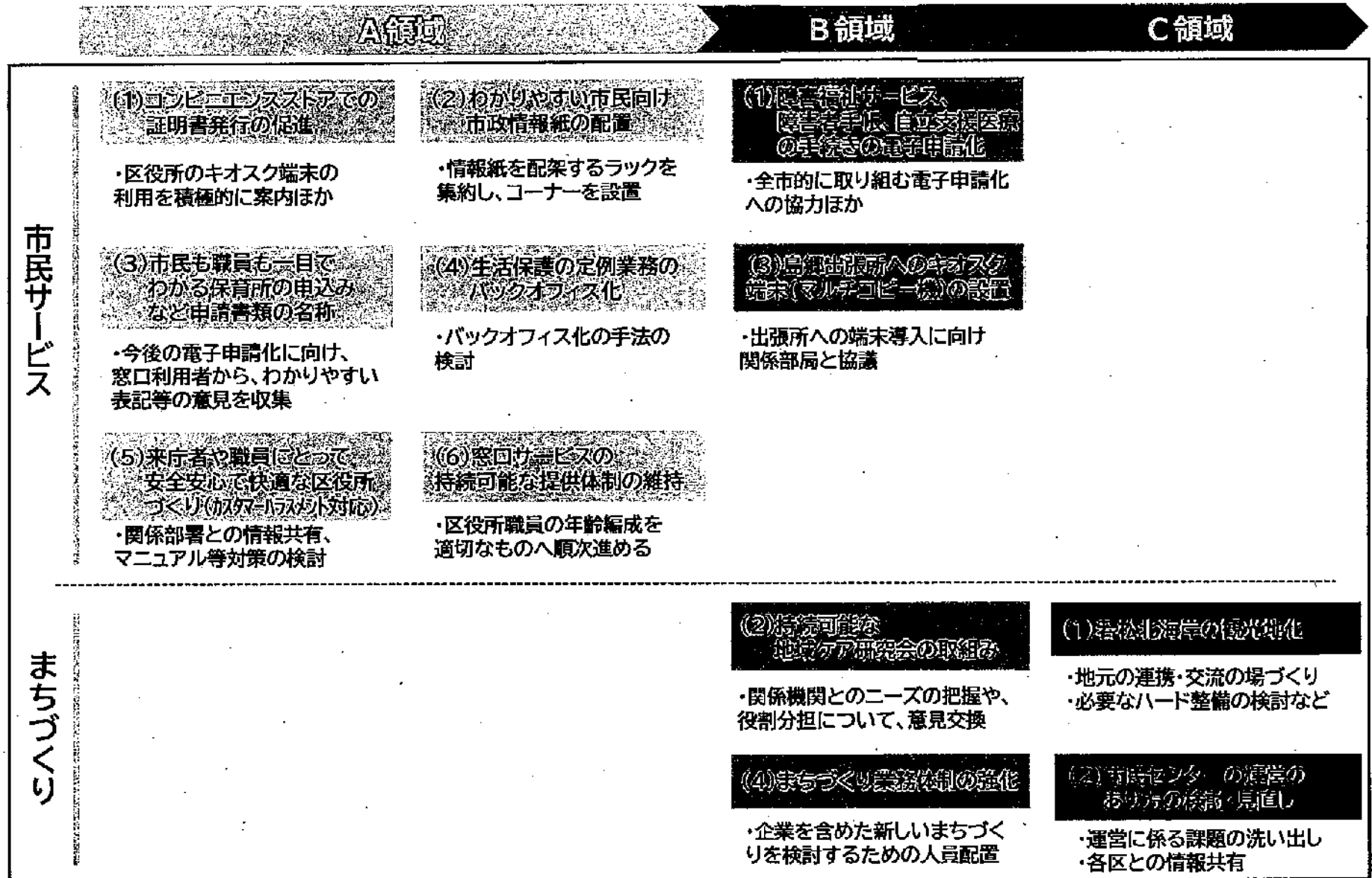
DX施策の進捗に伴う区役所のあり方検討
・庁舎内の余裕空間活用ほか

(2) 地域特性に応じた新たな持続可能な地域コミュニティの形成

・自治会加入促進の取組の継続
・地域における緩やかなネットワーク構築等に向けての検討ほか

若松区 X方針の概要

『自然と新しい産業が共生する、サステナブル（持続可能）なまち』を目標に掲げ、
 “誰もが住みたい・住み続けたい”と実感するまちづくりに取り組む



八幡東区 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

感動区役所

(1) 接遇と空間改善

- ・職員でチームを結成
- ・地元企業や大学等のアイデアを取り入れた取組

(3) 内部事務の効率化・見直し

- ・内部事務の電子化
- ・会議の効率化

(5) 地域の活力を高める情報発信

- ・SNS発信におけるターゲットに合わせたツールの使い分け
- ・効果的な発信ルールの確立

(2) (仮称)バリアフリー窓口の設置

- ・エレベーターがないフロアへの移動が困難な方のための専用窓口を1階に設置

(4) 安心して働ける職場環境整備

- ・一部の過剰要求等の対応に向けたカスタマーハラスメントガイドライン見直しや環境整備等

(6) 証明書コンビニ交付率の向上

- ・サービスのPR強化による利用促進
- ・区役所入口やキオスク端末周辺等のサインの改善等

(1) 窓口業務の電子申請への移行

- ・導入に関する積極的意見出し
- ・業務効率化により相談・支援業務に注力し窓口機能強化

いきいき地域

(2) 新たな世代の担い手を創出

- ・地域や大学、高校等の実情調査
- ・新たな担い手を創出する最適なスキーム構築

(3) 公園愛護会の新たな担い手の育成

- ・各愛護会の取組状況把握
- ・モデルケースの選定、先進事例や働きかけ方策の研究

(1) 市議会等コンプライアンスの担い手不足解消

- ・民生委員・児童委員の次期改選に向けた普及啓発の工夫・改善
- ・国による要件見直しの周知

人とつながる市民センター

(7) みんなの市民センター

- ・実態調査による市民ニーズ把握
- ・SNS、講座づくり等の市民センター職員等研修の実施

(8) 市民センターDXの推進(物品購入)

- ・キントーンを活用したシステムの構築

(4) 市民センター関連業務のDX推進

- ・本庁所管課と連携し市民センターへのイントラ端末導入や業務管理システム導入を検討

(5) 地域と連携した防災力の向上

- ・館長向け研修実施等による防災意識向上
- ・地域の協力体制構築と実情に合った制度設計

(2) 市民センターの運営体制のあり方の検討と見直し

- ・本庁所管課と連携し、市民センターに求める役割や運営体制の構築などあり方について協議、検討

八幡西区 X方針の概要

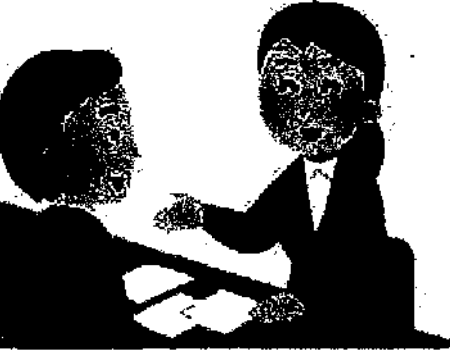


局全体

『とどける みつける つなげる 八幡西区』
 とどける:窓口を通じて迅速に、また、必要に応じて直接訪問し、漏れなく的確に、そして、区役所の各課が連携し、効率的・効果的に、区民一人ひとりに寄り添いながら必要なサービスを“とどける”
 みつける:市役所業務の最前線として、区民との直接対話、要望・相談の中から隠れたニーズや本当に求められるものを“みつける”そして、業務改善や市民サービスの向上、新規事業などに反映させる
 つなげる:地域振興、子育て、健康・福祉、防災など横断的に事業を実施するとともに、人と人を“つなげる”視点で区民、地域団体と連携を深め、誰一人取り残さないコミュニティの形成を目指す

とどける

- (1)区役所の案内表示の改善
 - ・わかりやすい案内表示への改善
 - ・おもてなしの職場風土づくり
- (2)増加する外国籍来庁者への親切でわかりやすい窓口対応
 - ・窓口案内の多言語化表示
 - ・来庁者への窓口対応の充実
- (3)区の情報発信強化
 - ・SNSの有効活用
 - ・区民が本当に求める情報発信の強化



みつける

- (4)来庁者や職員にとって、安全安心で快適な職場づくり
 - ・マニュアルの整備・チラシ作成・職員研修の実施

- (1)あらゆる「区民のこえ」の可視化
 - ・区民のこえを業務改善につなげる仕組みづくり
 - ・改善事案の区ホームページへの公開
- (2)新しい時代の行政サービスコーナーのあり方の検討
 - ・黒崎行政サービスコーナーの利用状況調査・分析、今後のあり方検討

つなげる

- (5)誰一人取り残さないための防災体制の構築
 - ・多様な被災者を想定した防災訓練の実施
 - ・避難行動要支援者への対応強化

- (3)市民協働事業の担い手確保
 - ・新たな担い手として区内企業への呼びかけ

- (1)地域コミュニティの再構築
 - ・企業、学校、外国人などと連携した校区を「モデル地区」に指定し、成果・課題を検証

戸畑区 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

<p>魅力あるまちづくり</p>	<p>(1)「歩いて楽しいウォークアブルなまち」としての回遊性向上と賑いの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・高校生などZ世代による道路や公園の活用方法の検討を実施 <p>(3)誰もが利用しやすい公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもも遊びやすいルールづくりで先行する公園利用の取組みを地域の協力を得ながら他の公園に拡大 	<p>(1)「稼げる公園」づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間を巻き込んだ公園の魅力アップ、ストーリー性のある観光コンテンツ化などにより「稼げる公園」の可能性を探る <p>(2)戸畑区の賑わいづくりの担い手ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動けるまちづくり団体の体制づくり ・担い手の裾野を広げ、若い世代が参加し、活躍できる環境づくり 	<p>(1)戸畑区を本拠地とし、おける「まち」の魅力向上を「賑わい」や「回遊性」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の住民など関係者と再開発の手法と先進事例等を学ぶ勉強会の立ち上げ
<p>若者の居場所づくり</p>	<p>(2)気軽に集まり交流できる場としての区役所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生から若者が集う居場所づくりの提案を受け、区役所庁舎で順次実現 		
<p>区の魅力発信</p>	<p>(7)まちの魅力の効果的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報スキルを身に着けた区役所職員の育成と各SNSの特徴に応じた効果的な情報発信 ・地域の住民や団体の取組み情報など多様なまちの魅力を幅広く発信 		
<p>行政サービスの向上</p>	<p>(4)来庁者や職員にとって安全安心で快適な区役所づくり(カスタマーハラスメント対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに発展させない接遇力の向上 ・来庁者と職員の双方の安全を確保する体制づくり <p>(5)区役所における行政事務の事例情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政事務の特殊事例をデータ化して共有する仕組みづくり <p>(6)行政サービス向上のための制度所管局と区役所との協議体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改善に向けた区と所管局との協議体制づくり 	<p>(3)区役所において政策立案能力を発揮できる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催目的の再確認と運営ノウハウ等の地域との共有 ・プロジェクトチーム等を活用した区役所職員の政策立案能力に関する人材育成 	

消防局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(2)若手職員の育成と柔軟な発想の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員を中心としたプロジェクトチームの設置 ・若手職員の柔軟な発想を活かした業務改善(デジタルツールの導入) 		<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員と消防団員の有為な人材の確保・育成や離職防止策などの持続可能な消防体制の確立
警防		<p>(1) 警防活動のDX推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防研究会(部署を横断した課題解決型の研究会)の設置 ・デジタル技術を活用した情報収集・共有システム等の検討 	
火災予防		<p>(2) 若手職員が活躍する地域づくりを推進する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火指導の強化 ・査察の強化 ・地域ぐるみの訓練の後押し ・簡易型自動消火装置の普及啓発 	
救急	<p>(1)救急活動のDX推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した救急需要の予測 ・患者情報管理システムの導入 		

上下水道局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1) 上下水道事業の経営状況の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やSNS等を活用した情報発信 ・経営状況を示す文書配布や施設見学の実施 		<p>(1) 経営可能な上下水道事業の構築（経営状況の改善への対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の民間活用の研究 ・下水道事業のカーターPPP導入の準備 ・今後の上下水道事業（運営や財務等）についての検討
DXの推進	<p>(2) kintoneを利用した電子契約書管理業務軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・kintoneアプリの作成 ・マニュアルの整備と周知 <p>(3) モバイル端末の活用による業務負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム・ズーム等を活用し、オンライン会議やテレワークの試験的な実施 	<p>(4) 事業者から報告される下水水質測定データの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質データベースの作成 ・データに基づいた行政指導の実施 	
施設の強靱化		<p>(1) 上下水道施設（特に管路）の老朽化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・計画的な施設更新 ・中長期的視点で収入確保策の検討等 <p>(2) 自然災害への備えと対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策・耐震化の推進、バックアップ機能の確立 ・重点整備地区の浸水対策推進など 	
外郭団体		<p>(3) 湖北九州カーサービス(KWS)の経営再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保と育成の推進 ・本市との連携による周辺市町の業務受託の拡大 ・海外水ビジネス案件受注の推進 	

交通局X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1)給与計算事務のDX化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX専門部署の知見を活かした改善検討 ・他のバス事業者等における先進事例等の調査 		<p>(2)施設・車両の老朽化対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の活用、財政基盤を整える枠組みの協議
事業経営		<p>(1)バス運転者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善による採用強化 ・若年層や女性運転者の掘り起こし <p>(2)財務状況の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者等による検討会を立ち上げ、意見等を聴取 ・上記検討会の意見を踏まえ、R7年度から順次取組を実施 ・R8年度の収支均衡(黒字化)を目指す 	<p>(1)バス需要の継続・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行ルートやバス停の最適化 ・企業誘致施策に資する路線の充実について検討
利用者	<p>(2)定期券のキャッシュレス決済化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期券購入時のキャッシュレス決済を導入 <p>(3)実習用定期券発行業務の電子化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムを活用し発行手続きを電子化 		

公営競技局 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体			<p>(1)社会的要因等(国の経済の低迷・大規模災害発生時)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の施設復旧に係る経費や当面の運用資金の確保 ・大規模災害発生時の事例研究
競輪	<p>(1)本場入場者数及び外向発売所入場者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グレードの高いレース誘致 ・ファンサービスの充実 <p>(2)効率的な事業運営(新規・包括業務受託者の選定など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業運営の実現が可能な事業者の選定 ・安定的な売上確保に向けた受託事業者との連携 	<p>(1)「魅かれるレース場(売上)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央団体との連携等による集客等、新規ファン獲得 ・効果的な広報宣伝の実施 <p>(3)「親しまれるレース場(地域・社会貢献)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業イメージの向上につながる取組の積極的な実施 	<p>(2)「健全な運営・信頼されるレース場(経営・採利)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業債の償還、大規模改修の費用の確保 ・一般会計への繰出しの再開
ボートレース	<p>(1)本場入場者数及び外向発売所入場者数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グレードの高いレース誘致 ・ファンサービスの充実 ・老朽化した施設の改修、魅力ある施設整備 ・外向発売所の環境整備や機能充実 	<p>(1)「魅かれるレース場(売上)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるレースの提供や開催日程等の調整 <p>(3)「親しまれるレース場(地域・社会貢献)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボートレースパーク化の推進 ・来場者アンケート等による満足度向上のための仕組みづくり 	<p>(2)「健全な運営・信頼されるレース場(経営・採利)の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設・設備の改修 ・本場内の発売体制の効率化

市議会事務局 X方針の概要

A領域

B領域

C領域

局全体

(1)市民に開かれた議会の実現を目指して

- ・委員会のインターネット中継導入
- ・議場への字幕モニター設置

(2)議員き章の見直しについて

- ・き章の材質、費用、デザインなどを議会と協議しながら作製

(1)議会改革のサポートについて

- ・社会情勢や他都市の状況などの情報収集し、議会へ提供
- ・議会改革協議会の事務局となり協議が円滑に進むようサポート

(2)主催者教育の充実について

- ・既存事業の積極的なPR
- ・他都市の事例を参考に新たな事業を検討し、可能なものから実施

(3)議員ハンドブック等の整理統合等について

- ・議員ハンドブックと調査号の掲載内容を整理・統合

(4)政務活動課のホームページ公開について

- ・他都市の状況などの情報収集し、議会へ提供。
- ・議会改革協議会での協議をサポート

(1)議員定数並びに議員報酬、後援弁償及び費素手当について

- ・他の自治体の状況等の情報収集し、議会へ提供

教育委員会 X方針の概要

	A領域	B領域	C領域
局全体	<p>(1)電話対応にかかる職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話機に通話録音機能を導入 	<p>(4)学校現場DX化の効果的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な適正規模の確保を見据えた取組推進 	<p>(3)新たな時代の教育デザインの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校施設の集約による学びの高度化」を検討
教育環境 (ハード)		<p>(5)旧比叡市学校給食組合の移転</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う移転検討 <p>(6)図書館における従来の老朽化・経費削減コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館を中核としたサービス体制移行 門司図書館の複合公共施設への集約着手 	<p>(6)特別支援学校の閉校検討と区字区の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存校の活用
教育環境 (ソフト)	<p>(5)HPとSNSを活用した学校給食の取組に関する市民周知</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した情報発信の強化 <p>(8)図書館における利用者サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館学習室のパソコン利用解禁 ひまわり文庫の利用促進 子ども図書館のイベント拡充 	<p>(2)小・中学校特別入学相談の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童数の状況や多様な教育ニーズに対応する制度の見直し <p>(3)給食の食育・学校給食費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設を目指した検討・準備 	<p>(7)旧比叡市学校体育内陸水プールへの水泳授業の移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の選定および水泳授業の在り方検討 集約化計画の立案
業務改善	<p>(2)通学区域の問合わせ対応にかかる負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の一元化による問い合わせ対応の効率化 <p>(3)教職員にかかる業務のDX化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員異動作業におけるデジタルツール活用 業務データの電子化による一括管理 <p>(4)学校事務実情調査の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査校数、実施内容の見直し <p>(6)学校からの各種連絡のDX化</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的に応じたオンラインツールの活用 <p>(7)学校現場のDX化による教員等の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校内事務のDX化 デジタル採点システムの活用 		

行政委員会事務局X方針の概要

A領域

B領域

<p>人事委員会事務局</p>	<p>(1)採用試験等の情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談会の新たな開催 ・若者や転職者など受験者層に応じた情報発信 ・北九州市の魅力を盛り込んだセールスシートの作成 ・市長によるトップセールス 	<p>(2)職員の労働環境の改善に向けた人事委員会勧告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告や他都市の動向の把握 ・長時間労働が多い職場等の実態把握 	<p>(1)将来の市政を担う人材の確保ができる採用試験の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、他都市の先進事例調査 ・任命権者と連携し、分析 ・分析結果をもとに試験内容等を見直し 	<p>(2)採用試験におけるDX化の推進(受験者の負担軽減と効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況調査 ・リモート採用面接や受験手続等のDX化の更なる推進
<p>選挙管理委員会事務局</p>	<p>(3)外部業者に委託する投票速報システムの見直し(職員で内製化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Kintoneを活用した独自の投票速報システムを構築し、外部委託を廃止 	<p>(4)投票所で使用する掲示物の統合整理(わかりやすい掲示物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有権者に大切な事項がしっかり伝わるように掲示物の統合整理を実施 	<p>(3)当日投票所における選挙人名簿の電子化(受付時間の短縮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーコードにより名簿照合を行うシステムの導入に向けて取組みを順次実施 	
<p>監査委員事務局</p>	<p>(5)事務ミス未然に防止するための効果的な情報発信(Dr.カンザ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査の指摘事例やポイントを掲載した広報誌で職員に注意を促し、事務ミスを防止 <p>(7)「改善提案型監査」の実施による市役所業務の改善(改革への寄与)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Eの視点(経済性、効率性、有効性)による改善の提案 ・好事例を展開し、市役所全体の業務改善を促進 	<p>(6)内部統制と連携した効果的な監査の推進(両輪としての役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点リスクに着目した監査 ・内部統制部局と連携して指摘事項のフォローアップ 	<p>(4)監査専門人材の育成確保による監査機能の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査専門人材の育成 ・外部人材活用の可能性を検討 ・他都市の事例調査 	<p>(5)デジタル環境に対応した監査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用により、 ・データ分析をもとにした監査対象事務の選定 ・監査事務の一部作業を自動化について検討